

支部長	担当者

申請日 年 月 日

映画、観劇・鑑賞等チケット援助金申請書

事業所名【 】 部署名【 】
氏 名【 】

1，映画

領収証添付欄	
1 回目	2 回目

2，観劇、鑑賞等

領収書添付欄

3，規約

- ①共済会会員本人に限り年間映画 2 回(各回半額、合計最大 2,000 円)、観劇・鑑賞は年 1 回(半額、最大 2,000 円)まで補助する。
- ②補助申請は年 1 回(当該年 4 月～翌年度 2 月)までの分を翌年度 3 月に共済会事務局に提出する。【年 1 回のみの申請】
○途中退職の場合は対象外。(定年退職、病気退職などは除く)

以上